

ごみは、波止浜港8：40着の便（第3便）の各島の出航時刻までに、各島の港(決められた場所)へ出してください。

燃やせるごみ	毎週水曜日 (1月1日～3日) の期間は休止、 また、祝日が水曜日にあたる場合→翌日の木曜日)	台所ごみ、紙くず、革製品、ゴム製品、資源に出せない燃やせるもの など ◆今治市指定ごみ袋（黄色）
燃やせないごみ		金属類、ガラス製品、陶磁器類、小型家電製品類、資源に出せないびん類・缶 ◆今治市指定ごみ袋（緑色）
資源	毎月1回 (第2金曜日)	<ul style="list-style-type: none"> ●びん類 ●缶類 ●ペットボトル ●白色トレイ ●紙類：①新聞紙(折込チラシ含む) ②雑誌・雑がみ(紙袋、メモ用紙、ティッシュ箱など) ③紙パック(内側が白) ④段ボール ●布類：毛布、タオル、シーツ、着物、布類、衣類(毛糸類はセーターのみが資源) ◆専用のケース（コンテナ）や専用ネットにバラバラにして入れる ※紙類・布類は種類ごとにひもで十文字に縛ってケース横に出す
プラスチック製 容器包装		プラマーク付の容器や包装 ◆専用ネット（黄色）にバラバラにして入れる
有害ごみ・危険ごみ		有害ごみ：電池、蛍光管、水銀計に限る 危険ごみ：スプレー缶、カセットボンベ、ライターに限る ◆専用のケース（コンテナ）入れる
粗大ごみ		以下の期間内に、粗大ごみ受付センターへ電話でお申込みください。 【粗大ごみ申込期間】 ① 令和8年5月25日（月）～ 5月29日（金） ② 令和8年7月27日（月）～ 7月31日（金） ③ 令和8年9月28日（月）～ 9月30日（金） ④ 令和8年11月24日（火）～11月27日（金） ⑤ 令和9年1月25日（月）～ 1月29日（金） ⑥ 令和9年3月23日（火）～ 3月26日（金） 【収集日】 ●収集日は粗大ごみ受付センターに電話申込みの際、担当者から直接お伝えします。 【その他注意事項】 ●1回に5点まで申込可能 ●収集日の朝、各島の港（決められた場所）へ粗大ごみ処理券を貼った申込品を出してください。 粗大ごみ受付センター：0898-47-5300（8時30分～17時15分） 休み(土・日・祝・12/29～1/3)

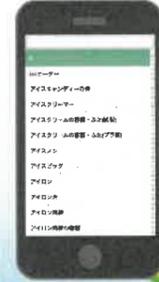


ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご利用ください！

お持ちのスマートフォンやタブレット端末でアプリをダウンロードし、お住まいの地区（島名）を選択し設定完了です。



アプリアイコン



ごみの出し方等は、「家庭ごみの分別ガイドブック」、「分別早見表」、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」などでご確認ください。

【ごみの分別・収集に関するお問い合わせ先】

今治市資源リサイクル課 TEL：0898-47-5374 FAX：0898-48-3942

(8時30分～17時15分) 定休日(土・日・祝・12/29～1/3)